

消費者教育サポーター 養成講座

南大阪地域大学コンソーシアム
消費者教育イメージキャラクター
ハテナちゃん



全課程を修了すると
消費者教育サポーターとして認定されます！

11月4日(火)、11日(火)、25日(火) 他

受講料
無料

会場
さかい新事業創造センター
地下鉄御堂筋線「なかもず駅」
南海高野線「中百舌鳥駅」より、徒歩約5分

申込締切
平成26年10月24日(金)

認定資格「消費者教育サポーター」とは(定義)

- ①新しい法律(「消費者教育の推進に関する法律」平成24年12月施行)で定義された「消費者市民社会」を理解している。
- ②消費者市民社会の一員として、自分自身が賢い消費者になることを理解している。
- ③消費者市民社会のことを人に伝えることができる。(賢い消費者を育成する支援ができる)

どんなことをするの？

消費者教育サポーターは、消費者市民社会の実現に貢献する地域人材です。この講座では、新法の消費者教育の理念や消費者市民社会に関する理解及び消費者教育を行うための知識・スキルを習得し、並びに、消費者教育を実践する際に必要となる地域人材とのコーディネートの方法などを学びます。

講座プログラム

11/4	1 限目	15:30 ~ 16:30	消費者教育の基礎 1 (講義) (1) 消費者教育とは (2) 被害にあわないための消費者教育※1	岡崎裕 ※1 堺市消費生活センター派遣講師
	2 限目	16:30 ~ 17:30	消費者教育の基礎 2 (講義) (3) 新法がめざす消費者教育 (4) 社会発展における持続可能な社会について	岡崎裕
11/11	3 限目	15:30 ~ 16:30	ゲームづくりを通じた消費者教育に関する手法について (演習) (1) 新法がめざす消費者市民社会の実現に向けて、体験的な手法に基づいた消費者教育の方法について学ぶ	岡崎裕
	4 限目	16:30 ~ 17:30	(2) 消費者教育に関する「教材」をつくろう (演習) (3) 振り返り	岡崎裕
11/25	5・6 限目	15:30 ~ 17:30	消費者教育の実践とその支援について (1) 消費者教育「親子イベント」企画を考える (演習)	大森節子
12月 ~1月			実践 消費者教育親子イベントの開催支援 (企画・運営) 終了後、レポートを提出	

講師 … 岡崎 裕 (プール学院大学 教授)、大森 節子 (NPO 法人 C・キッズ・ネットワーク 理事長)

申し込み・問い合わせ

件名を「消費者教育サポーター養成講座申込」として、
必要事項 (①氏名、②年齢、③性別、④郵便番号、⑤住所、⑥電話番号、⑦メールアドレス (任意)) を明記の上、
Eメール (event@osaka-unicon.org) か FAX (072-258-7641) でお申し込み下さい。

特定非営利活動法人南大阪地域大学コンソーシアム事務局
〒591-8025 大阪府堺市北区長曾根町 130-42 さかい新事業創造センター 1F
Eメール event@osaka-unicon.org TEL 072-258-7646 FAX 072-258-7641

詳しくはHPもご覧ください！

URL www.osaka-unicon.org